

## オプトレックス株式会社様 グリーン調達システム導入事例

# PDMシステム「Obbligato」と連携し、 製品化学物質情報の共有と環境調査の回答時間短縮を実現

高い信頼性が求められる自動車メーター用LCDでは高いシェアを誇り、携帯電話やMP3プレイヤーに代表される情報通信機器や家電製品、各種測定装置用の液晶製品など、多彩なラインナップで世界に知られるオプトレックス様は、EUの法規制に対応する環境適合設計を行い、高信頼の製品を世界に送り出しています。グリーン調達にも熱心に取り組み、PDM「Obbligato」による仕様管理システムと連携して化学物質管理を行う、グリーン調達システム「SECOP:System for Environmentally Clean Optrex Products」を構築しました。化学物質管理情報データベースをコアとして利用することによって、設計者が容易に化学物質情報を活用できるようになるとともに、近年増加する顧客からの環境調査依頼への回答時間短縮の実現に成功。関連部門での製品情報の共有も可能になりました。オプトレックス様は、今後も独自のグリーン調達基準書に則った製品開発を進める予定です。



オプトレックス株式会社  
ビジネスシステム部  
環境安全保安グループ  
グループリーダー  
小沼 博氏



オプトレックス株式会社  
ビジネスシステム部  
環境安全保安グループ  
主席(元 購買部 担当課長)  
長谷部 浩士氏



オプトレックス株式会社  
情報システム部  
情報システムグループ 主任  
安田 吉英氏

### お客様プロフィール

会社名 オプトレックス株式会社  
設立 1976年(昭和51年)7月  
資本金 25億円  
従業員数 430名(連結4,600名)  
本社 東京都荒川区東日暮里5-7-18  
コスモパークビル  
URL <http://www.optrex.co.jp/>

### EUの規制強化に対応し

### 製品化学物質のデータベース化を実現

オプトレックス様は、PDMと連携して製品の化学物質管理を行うグリーン調達システム「SECOP」を構築しました。システム構築の背景には、EUにおける法規制強化があります。

ELV指令<sup>\*1</sup>の施行や、WEEE指令<sup>\*2</sup>およびRoHS指令<sup>\*3</sup>の公布など、製品のライフサイクルを考慮した規制がますます強化されています。

「当社は、製品の約7割が海外向けです。当然、これらの環境規制に適合する製品設計が強く求められます。また一方では、顧客企業からも納入する製品の含有化学物質に対する調査要請が増えており、現在では顧客のグリーン購買への対応が、必須の取引条件になってきました」と、小沼氏は語ります。

オプトレックス様では、2003年3月より、専務をリーダーとするグリーン調達推進チームを結成。化学物質規制への即応体制の確立を急務の課題とする取り組みを促進しました。

情報システムを担当する安田氏は、次のように語ります。

「製品や部品・材料の化学物質を源流管理することによって法規制を順守する

とともに、製品環境調査の信頼性を高め、回答納期を短縮して、顧客満足を向上するシステムを構築する必要があります」

オプトレックス様は、1999年11月にPDMソフト「Obbligato」を用いた仕様管理システムを稼働させていましたが、2005年に部品構成管理や部品・材料ごとの化学物質情報管理機能を付加し、さらに「Obbligato」と連携する「化学物質情報システム」を構築して「SECOP」を完成了。

### 設計者の法規制対応可否の容易な判断と 顧客への回答迅速化を実現

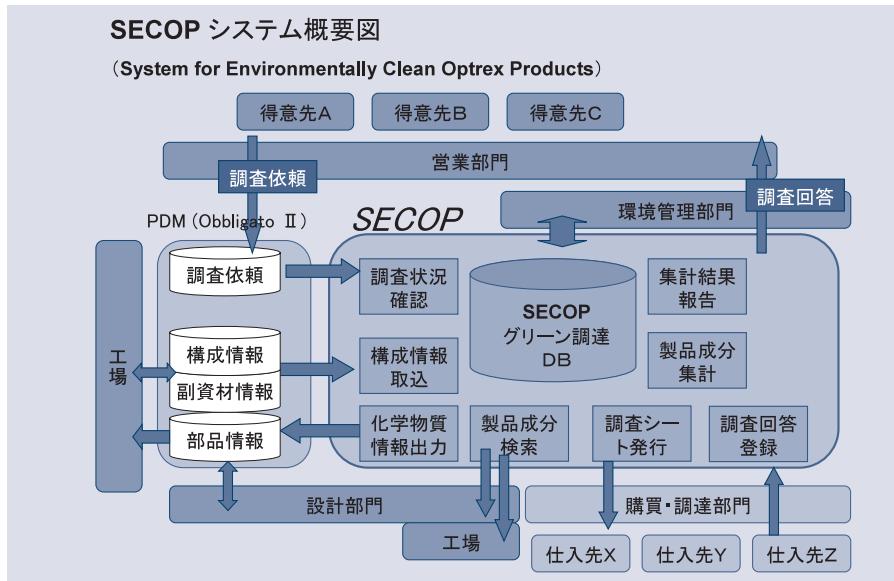
「SECOP」構築後は、主に2つの側面での大きな効果が得られました。

1つは、設計者がPDMから環境対応可否の簡易判定が容易にできるようになっ

\*1 ELV指令(End Of Life Vehicles:廃自動車に関する欧州議会及び理事会指令)

\*2 WEEE指令(Waste Electrical and Electronic Equipment:廃電気電子機器に関する欧州議会及び理事会指令)

\*3 RoHS指令 (Restriction of the use of certain Hazardous Substances in Electrical and Electronic Equipment : 電気電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する欧州議会及び理事会指令)



## FOCUS POINT

### 環境情報の活用を促進する

#### PDMとSECOPのスムーズな連携機能

オプトレックス様では、営業、設計、工場がよく利用するPDMと環境管理部門が主に利用するグリーン調達システム(SECOP)に分かれており、基本的にPDMとの連携は夜間のバッチ処理で連携しています。PDM情報と環境情報のやり取りを実施して、一般ユーザにはRoHS対応の可否情報などの概略をPDM上で参照可能としており、また環境部門ではSECOPによる高度な機能が利用可能となっています。以下は連携機能の概要です。

#### (1)PDM側での環境調査依頼書の作成、承認

製品に対する環境調査依頼はPDMより営業部門が作成し、環境部門では入力データのCSVをSECOPに登録し調査を開始します。

#### (2)PDMとの構成連携

PDMでの製品構成変更の場合PDM側で変更構成のデータを即時作成し夜間にSECOPが取り込みます。

#### (3)PDMへの概略環境データの連携

環境管理部門での各部品の対応状況(RoHS対応等)を判定してSECOPに入力したデータは日次バッチ処理でPDM側に連絡され、PDMの構成情報などに表示されます。

たこと。もう1つは、営業がPDMから調査依頼票に記入して始まる環境調査の流れが実現でき、しかも調査回答のリードタイムの大幅な短縮ができたことです。具体的には、顧客からの調査依頼に対する回答は、従来2~3ヶ月かかっていましたが、すべての部品や材料が調査済みであれば成分表を集計し製品情報として即日回答でき、たとえ未調査の部品や材料があったとしても、2~4週間での回答が可能になりました。また、調査の進捗状況も可視化されました。

さらに設計や営業部門以外の購買、品質保証、工場など、関係する部門での情報共有が可能になり、製品情報を参照して、部品・材料の選定、評価などにも利用できるようになりました。

「サプライヤから化学物質の情報を収集するに当たり、どのような内容を求めて標準化するか、またどのようなツールでデータベース化していくかが、スムーズな回答協力が得られるかの鍵であり、今回のシステム構築の大きなポイントになりました」と、購買の立場でサプライ

ヤと接してきた長谷部氏は述べます。

標準化への対応を強く意識するオプトレックス様は、JGPSSI<sup>4</sup>の調査ツールを採用し、未調査部品・材料の化学物質調査が容易にかけられるようサプライヤごとに調査シートを自動作成する機能を付加、調査・回答の迅速化が図れました。

オプトレックス様は、今後、顧客の化学物質管理基準に合わせ、納入製品の適合可否を自動的に判定できる機能を開発する計画です。

「当社は、環境負荷物質削減を主要な環境活動として位置付け、顧客要求を取り入れた独自のグリーン調達基準書を制定しています。今後も世界の標準化な

どの動向を視野に入れ、環境に配慮した製品開発に取り組んでいきます」と、ビジネスシステム部長の竹内氏は締めくくられました。

(2006年2月現在)

<sup>4</sup> JGPSSI(Japan Green Procurement Survey Standardization Initiative:グリーン調達共通化協議会)

問合せ先  
NECソフト  
製造ソリューション事業部環境Eビジネスグループ  
Tel:03-5569-3266

※記載された会社名及び製品名は、各社の商標または登録商標です。